

出席議員(18名)

1番	森	裕樹	君	2番	加藤	滋	君
3番	安藤	義憲	君	4番	平間	幸弘	君
5番	桜場	政行	君	6番	吉田	和夫	君
7番	秋本	好則	君	8番	斎藤	義勝	君
9番	平間	奈緒美	君	10番	佐々木	裕子	君
11番	安部	俊三	君	12番	森	淑子	君
13番	広沢	真	君	14番	有賀	光子	君
15番	舟山	彰	君	16番	白内	恵美子	君
17番	水戸	義裕	君	18番	高橋	たい子	君

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町長部局

町長	滝口	茂	君
副町長	水戸	敏見	君
会計管理者兼 会計課長	相原	光男	君
総務課長併 選挙管理委員会書記長	佐藤	芳	君
まちづくり政策課長	平間	雅博	君
財政課長	鈴木	俊昭	君
税務課長	水上	祐治	君
町民環境課長	安彦	秀昭	君
健康推進課長	佐藤	浩美	君
福祉課(班長)課長補佐	三浦	英明	君
子ども家庭課長	水戸	浩幸	君

農政課長 併 農業委員会事務局長	瀬戸 諭 君
商工観光課長	斎藤 英泰 君
都市建設課長	水戸 英義 君
上下水道課長	曲竹 浩三 君
槻木事務所長	斎藤 良美 君

教育委員会部局

教 育 長	船迫 邦則 君
教育総務課長	森 浩 君
生涯学習課長	藤原 政志 君
スポーツ振興課長	石上 幸弘 君

その他の部局

代表監査委員	大宮 正博 君
--------	---------

事務局職員出席者

議 会 事 務 局 長	大川原 真一
主 査	佐山 亨

議 事 日 程 (第4号)

平成30年6月7日(木曜日) 午前9時30分 開 議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第 1号 柴田町障害児就学指導審議会条例の一部を改正する条例
- 第 3 議案第 2号 平成30年度柴田町一般会計補正予算
- 第 4 議案第 3号 平成30年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算
- 第 5 議案第 4号 平成30年度柴田町介護保険特別会計補正予算
- 第 6 意見書案第1号 臓器移植の環境整備を求める意見書
- 第 7 陳情第 1号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前9時30分 開 議

○議長（高橋たい子君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は18名であります。定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

なお、議案等の説明のため、地方自治法第121条の規定により、説明員として町長以下関係所管課長等及び監査委員の出席を求めています。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付のとおりであります。

日程に入ります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（高橋たい子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、議長において、15番舟山彰君、16番白内恵美子さんを指名いたします。

次の日程に入る前に、昨日、柴田町選挙管理委員に当選されました皆様を紹介いたします。

それでは、お一人お一人、自己紹介をお願いいたします。

○選挙管理委員（手代木文夫君） 私は、第11C区の手代木文夫と申します。よろしくお願いたします。

○選挙管理委員（村田健一郎君） 村田健一郎と申します。7B区に住まいしております。よろしくお願いたします。

○選挙管理委員（豊川光雄君） 第6A区の豊川光雄と申します。よろしくお願いたします。

○選挙管理委員（五十嵐眞祐美君） 29B区の五十嵐眞祐美と申します。よろしくお願いたします。

○議長（高橋たい子君） それでは、代表して手代木文夫さんからご挨拶をお願いいたします。

○選挙管理委員（手代木文夫君） 選挙管理委員4名を代表させていただきます、私からご挨拶を申し上げます。

柴田町議会6月会議におきまして、議員の皆様より私たち4名を柴田町の選挙管理委員に選任いただきまして、まことに身に余る光栄に存じます。この上は、公職選挙法に基づきまして、明るく正しい選挙の執行に努めてまいりますので、今後ともご指導ご支援を賜りますようお願いをいたしまして、簡単ではございますが、御礼の言葉とさせていただきます。お時間をいた

だきまして、ありがとうございました。

○議長（高橋たい子君） よろしく願いいたします。ご苦労さまでした。

次の日程に入る前に、昨日、6月6日の17番水戸義裕君に対する一般質問における答弁について、財政課長から追加で答弁したいとの申し出がありましたので、これを許します。財政課長。

○財政課長（鈴木俊昭君） 昨日の水戸義裕議員の一般質問の最後のご質問で、公共施設管理計画の説明会の開催回数でございますが、2回とご回答させていただきました。その2回について、詳細についてちょっとご説明させていただきたいと思えます。

1回目につきましては、平成28年10月に住民懇談会の場で小学校区単位6カ所各1回ということになりますが、小学校区6カ所で1回ずつ行っております。

2回目が平成29年2月、ここでは住民説明会、計画案についての説明ということで、中学校区単位で3カ所に1回ずつということで、延べ、合わせますと9回ですね、6カ所、3カ所で9カ所で2回行っているということでございます。よろしく申し上げます。

日程第2 議案第1号 柴田町障害児就学指導審議会条例の一部を改正する条例

○議長（高橋たい子君） 日程第2、議案第1号柴田町障害児就学指導審議会条例の一部を改正する条例について、町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第1号柴田町障害児就学指導審議会条例の一部を改正する条例についての提案理由を申し上げます。

今回の改正は、学校教育法施行令の一部改正により、障がいを持つ児童生徒への支援内容が拡充、強化されたことに伴い、柴田町障害児就学指導審議会の任務の実態を踏まえ、その任務の内容の見直しと、同審議会の名称を改めるほか、関連する条例について所要の改正を行うものでございます。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 補足説明を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） それでは、柴田町障害児就学指導審議会条例の一部を改正する条例について、詳細説明をいたします。

今回の改正は、平成25年9月に学校教育法施行令の一部改正が行われ、就学基準に該当する

障がいのある子どもは特別支援学校に原則就学するという従来の仕組みを改め、障がいの状態、本人や保護者の希望、専門家の意見、学校や地域の状況等を踏まえた総合的な観点から就学先を決定する仕組みとなりました。また、審議会においては、早期からの教育相談の支援や就学先の決定時のみならず、その後の一貫した支援についても助言を行うという観点から機能の充実に努めてまいりました。

今回、障害児就学指導審議会の任務の実態を踏まえ、条例の任務の内容を見直すとともに、審議会の名称を改めるものです。

議案書1ページをごらんください。

改正内容ですが、まず、条例の名称を柴田町障害児就学指導審議会条例から柴田町就学支援審議会条例とするものです。

次に、条文の第1条中「就学指導」に関する箇所を「就学に係る教育支援」に改め、柴田町障害児就学指導審議会を柴田町就学支援審議会とするものです。

次に、附則になります。

施行期日については、公布の日からとするものです。

次に、第2項、第3項として、経過措置を設けております。第2項では、従来の障害児就学指導審議会の委員については引き続き就学支援審議会の委員とみなし、第3項では現審議会の会長、副会長は就学支援審議会の会長、副会長に互選されたものとみなすものです。第4項として、特別職の非常勤職員の報酬及び費用弁償に関する条例に、障害児就学指導審議会委員の報酬等が規定されておりますので、あわせて名称を就学支援審議会委員と改正するものでございます。

以上となります。よろしく願いいたします。

○議長（高橋たい子君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。16番白内恵美子さん。

○16番（白内恵美子君） 審議会委員の任務の内容の見直しというのは主にどのようなことでしょうか。それから、今後、個別の教育支援計画が必要かと思うんですが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） まず、就学指導審議会の任務の内容ということになりますが、従来、今説明申し上げたとおり、この審議会において就学先の決定を行うということで審議が行われておりました。平成25年の改正に基づいて、あくまでも就学先を決定するのは柴田町教育

委員会ということで、本人、保護者の意見を尊重して、なおかつ、この審議会の総合的な判断で助言をいただいて決定をするというふうになっております。ですので、審議会の中には、子どもの障がいの状態や教育上必要な支援の内容、それから本人、保護者の意見、その他専門家等の意見を総合的に判断して教育委員会に意見、教育委員会にその判断を委ねるといふか、決定ではなく、あくまでも決定は教育委員会で行うということで、審議会のほうは総合的な判断を行うという形になっております。

あとそれから、早期から審議会の中で障がいのある子どもの相談、それから個別計画についても各幼稚園、保育所等で行われている個別計画が小学校、支援学校等に引き継がれる際の個別計画も引き継いでいくということで、審議会のほうではそういう形で行っております。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。（「なし」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第1号柴田町障害児就学指導審議会条例の一部を改正する条例についての採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第3 議案第2号 平成30年度柴田町一般会計補正予算

○議長（高橋たい子君） 日程第3、議案第2号平成30年度柴田町一般会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第2号平成30年度柴田町一般会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、図書館整備用地を取得するための公有財産購入費を初め、健康づくり事業の

実施に必要な備品購入費のほか、コミュニティ助成事業補助金や学校給食センター修繕計画策定委託料などを措置するものです。これらの財源として、図書館建設基金、健康つながり基金及び財政調整基金からの繰入金などを充当しております。

歳入歳出それぞれ1億1,013万1,000円を増額し、補正後の予算総額を119億3,424万1,000円とするものです。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 補足説明を求めます。財政課長。

○財政課長（鈴木俊昭君） それでは、詳細説明をいたします。

議案書3ページをお開きください。

議案第2号平成30年度柴田町一般会計補正予算です。

今回の補正は、ただいま町長が提案理由で申し上げましたが、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億1,013万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ119億3,424万1,000円とするものです。

補正の主なものにつきましては、図書館整備用地取得や学校給食センター修繕計画策定業務委託などに係る所要額の補正となります。

主なものについてのみ説明させていただきます。

7ページをお開きください。

歳入です。

19款1項2目1節基金繰入金1億769万3,000円のうち、財政調整基金から472万2,000円を補正財源として繰り入れするものです。これによります財政調整基金の残高は11億3,009万7,264円となります。また、健康つながり基金から297万1,000円を健康づくり事業の財源として繰り入れするものです。さらに、図書館建設基金から1億円を図書館整備用地取得のための財源として繰り入れするものです。

21款4項2目5節雑入の238万8,000円の増のうち180万円は、一般財団法人自治総合センターから第28区行政区が行う設備・備品の整備に対するコミュニティ助成金の内示決定を受けたことによる補正計上です。

次のページになります。

歳出です。

2款1項4目まちづくり推進費19節負担金補助及び交付金のコミュニティ助成事業補助金

180万円の増は、ただいま歳入で説明しましたとおり一般財団法人自治総合センターからのコミュニティ助成金を受け、第28区で使用する設備・備品の整備経費を補正計上しております。

5目財産管理費15節工事請負費の92万9,000円の増は、西住集会所の屋根を補修するための経費を補正計上しております。

3款1項2目老人福祉費82万4,000円の増は、介護保険システム改修のために介護保険特別会計の事務費分の繰出金を補正計上しております。

4款1項7目予防費297万1,000円の増は、健康づくり事業推進のための備品購入費を補正計上しております。

次に、10ページをお開きください。

10款5項4目図書館費1億円の増は、現図書館の北側に図書館整備用地として5,265平米を取得するために補正計上するものです。

10款6項3目給食センター費13節委託料220万円の増は、学校給食センター修繕計画策定のために委託料を補正計上するものです。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） これより質疑に入ります。

質疑は、歳入歳出一括といたします。質疑に当たってはページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。7番秋本好則君。

○7番（秋本好則君） 秋本です。

10ページの一番下の欄なんですが、給食センター費の中の委託料として220万円、学校給食センター修繕計画と書いてあるんですが、この中身についてもう少し詳しく教えてください。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 学校給食センター修繕計画策定業務委託ということになりますが、こちらは学校給食センターの電気設備、機械設備等ございますので、そちらを今後効率的、それから安価に修繕するために計画的に進めていく上で専門業者による調査と修繕計画の策定を委託するものです。内容的には、建物の現状の現地調査、それから建築、電気設備、機械設備等の条件を整理していただいて、それをもとに施設計画を立てていただくということで、専門業者に委託するということになります。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ございますか。どうぞ。

○7番（秋本好則君） 一番最初の当初予算のほうに、学校給食の職員の中で検討するというところでたしか5万円だったか10万円、計画されていたと思うんですが、それと別枠ということな

のかということと、今、設備の計画の策定の委託ということなんですが、設備業者のほうは建物の全体の構造とか、建物の構造ですね、そういったところまで見ることになるんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） まず当初で調査事業ということで10万円計上させていただきましたが、そちらは新給食センター建設を目標として先進事例等、それから建設手法、場所、そういうものを教育委員会内で検討するということでの調査事業になります。ですので、今回のこの220万円とはまた別枠になります。

それから、今回の業務委託なんですが、現在、給食センターにおいては、議員言われるように、調理機器に関して搬入された業者さんがおります。ですので、今回この調査事業においては、例えばそちらの事業者さんとの聞き取りなり、そういうことを行いながら、厨房機器に対しての建物の修繕という部分で調整をしながら調査をしていただくということになります。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。15番舟山彰君。

○15番（舟山 彰君） 舟山です。

今の10ページの給食センターに関係するんですが、給食センターの工事をやるというと夏休みとか、長い期間というんですか、今6月で、夏休みというと7月末から8月末なんですが、ことしの夏休みの計画というのはもうできているんでしょうか。6月の今の時期のこの補正予算に220万円、こういう委託料ということで修繕計画策定業務委託料ですよ。ことしの夏休みの修繕計画というのはもうできていて、それとはこれは別のものというふうに捉えていいのかというのが1点目です。

2点目は、一般質問の中で給食センターのこと、全部出た中で、町長や課長の答弁を聞いていて思ったのは、今まで町が修繕しようと考えていたものと、何かまた別個に総合的にもう一度業者に総チェックですか、そういうのをしてもらって、センターをいつ建て直すというような質問もありましたけれども、何か平成36年というような答弁もちらっとありましたけれども、そういう長く見ていくというような答弁もあったように思いますので、今回のこの計画案、修繕計画策定業務というのは、完全にもう一回チェックし直ししてもらって、今後町としてどういうふうに修繕していくという中長期計画を立てると認識していいのか、ちょっとそこを確認したいんですけれども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） まず、ことしの修繕計画については、当初予算のほうで築造冷蔵庫改修工事、それから屋上防水改修工事、消毒室等設備の改修工事ということで、平成30年度

夏休み期間に行えるぎりぎりの目いっぱいというか、その内容でもう計画をして予算計上しております。ですので、今回、調査事業ということは、給食センターにおいては例えば床、それから配水設備、あとそれからダクトということで、当初予算、給食センターとしてはことしの予算以上のものを要求した状況がございます。ですので、今後2年、来年度、再来年度、2カ年ぐらいで今の最新の厨房機器ということで、給食をつくる上ではその機器でつくっておりますので、それに見合う施設としてふぐあい箇所がございますので、夏休みの1カ月間という短い期間で工事をしなければならないということですので、やはり専門機関にそういう効率的になるべく安価な工事ができるような形で今回現状を見ていただいて、来年度以降、給食の安全安心な調理ができるような形での修繕ということをお願いする計画になります。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。どうぞ。

○15番（舟山 彰君） 課長の言い方だと、例えば設備工事の専門家に見てもらおうとか、私としては全体的に総合的なチェックをできる専門家とかからもチェックを受けるのかというのをまずちょっと、今までの課長の答弁からお聞きしたいんですね。それと、耐震性とかというのはもうチェックしなくてもいいのかどうかということもちょっと今思いましたので、その点も。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 申しわけありません。まず1つ、耐震性に関しては問題ないということとなっております。

それから、給食センターの中には電気関係、それから設備関係、それから建物ということで建築ということで、それぞれ専門的機関で専門的知識が必要ということになりますので、そのような建築、電気、設備、そういうもの全て総合的に判断できる業者ということで、専門業者ということで今回想定をして業務委託ということで予算計上していることです。

今回の計画は、委託業務においてはあくまでも、昨日までの一般質問でもお答えしましたが、最新の厨房機器で給食をつくっているという状況から、建物がそれに対応できていない部分があると。そういうことで、あくまでも今の現行の給食センターで安全安心な給食の提供ができるように、建物のふぐあい箇所を効率的に修繕していくということでの調査検討をしていただいて、計画をつくっていただくという業務委託になります。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。町長。

○町長（滝口 茂君） 町民に正しい情報が伝わっていないので不安をあおるような動きがあるものですから、私のほうからこの議会で正しく伝えていただきたいと。構造自体は耐震化で問

題はないということでございます。ですから、古く見えるけれども、崩れて、あすから弁当を持ってくるというようなことはないということなんです。というのは、最先端の、2億円かけて新しく調理器具を直したということを書いてもらわないと、調理器具も古くなっていると誤解されている面があるので、そうではないんだということをやっぱり議員の皆さんから正しく伝えていただきたいと思っております。

最先端の調理器具を入れたための問題点については当初予算で直すし、本来であれば、何度も言っていますように、休み期間中に一気に、お金はあるものですから、一気にできないかといったら、給食センターのほうでは短期間でやるといろいろトラブルがあるので夏休みだけにしてもらいたいというふうに要望があったので、これまでの修繕計画も見直さなければなりませんでした。そうしたときに、短期間で効率よく安くするため、そしてあと2年でやりなさいと総務課長に言っておりますので、2年間でどういうふうに行けるかということについて調査委託するんですということを書いてもらわないと、何かあすにでも弁当持ってこなきゃいけないというような不安をあおるといような動きが若干見られますので、そこはやっぱりきちっと伝えていただきたいと思っております。

それから、給食センターも新しくすると、簡単に言いますが、それもやっぱりこの議会で議論したように、補助金があつて現金があつて借金があつて、それで建て直すので、来年度からすぐに着工ということは、誰が町長になったってできません。そういうことも伝えていただかないと、もう老朽化して、あすにでも弁当を持ってこなきゃいけないのですぐ建てかえろみたいな、そういうのは正しい議論をした、いろんな議論をしましたね。それは町民に議論した内容をそのまま伝えていただいて、判断するのはそれは町民だと思っておりますので、今回の調査では効率的に安く短期間でどうやったらやる、安全安心を向上させるか、衛生面で向上させるかの委託料なので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑ありますか。舟山議員。

○15番（舟山 彰君） 保健所の検査というんでしょうか、そういうのは年1回とか何か、いつなのかということと、これまで指摘されてきたような事故というのがあるのかどうか。あと、今度のこの修繕計画策定に当たって、今までこういうことが言われてきましたとか、特に逆にそういう計画を立てる専門家とかに述べなくてはいけないようなことがあるのかどうかだけ、お聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 学校給食センターへの保健所の調査というのは年1回ございます。

今年度はたしか5月だったと思います。5月に保健所の職員が来て、中を見ている状況です。平成30年度の工事請負費の中に消毒室等消毒設備改修工事ということで上げさせていただきました。こちらは昨年保健所の調査において、改修したほうがいいのではないかということでの指摘を受けております。今後、昨年調査していただいたときに、ウエット仕様をドライ仕様としております。床がもともとウエット仕様ですので、それをドライ仕様に行っていることよってのふぐあいが出ている部分について、そこを改修したほうがいいのではないかということで保健所からの指導もございましたので、今後そちらに関しても計画をつくっていくということになっております。

通知が先月来まして、実際の検査は6月21日になっておりました。申しわけありません。保健所の調査のほうは、先月うちのほうに保健所から調査にお伺いしたいということでの通知が5月でしたので、実際の検査は6月21日に行われるということです。申しわけありません。

それから、今までそういうことで事故とか起きたのかということは、そういうことはございません。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。17番水戸義裕君。

○17番（水戸義裕君） 8ページ、一番最後、4款衛生費、ここで内臓脂肪計とかということで備品購入ということがありますが、これの内容ですね。私も体組成計というのを買って調べていますけれども、健診とか診断とかということだけじゃなくて、こういった器具によって自分の健康状況もある程度わかるということでは非常にいいことだと思うんですが、この機器はどのぐらい、計画ができていればですけども、何台買ってどこに置いてどういうふう運用していくかということをお聞きしたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。健康推進課長。

○健康推進課長（佐藤浩美君） 健康づくりの備品購入の機器の台数と、あとどこに設置というふうなことのご質問で、まず個数についてなんですけれども、内臓脂肪計、体組成計、血管年齢計までは非常に高額なものですから1台ずつ購入を考えております。血压計のほうは、腕を入れるアームインというタイプとあと据え置き型と両方、アームインのほうは自由に持ち運びができるものというふうに考えております。身体測定器のほうは今4種類考えておまして、身長体重計とあと体重計だけ、あとはデジタルの握力計、それと足指力測定器というんですけども、足の指の力をはかるというものをそれぞれ1台ずつ購入を考えております。

一般質問の答弁のときにもお話をしたんですが、まず、今年度に関しては据え置きという、どこかの場所を決めるのではなくて、こういった機器を出向きでいろんなところで使ってい

たいと考えておりますので、全てポータブルで持ち運びができて組み立てられるというものを購入計画しております。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。どうぞ。

○17番（水戸義裕君） わかりました。私も調べてみたら、この血管年齢計というやつになると55万円するという非常に高価なものなので、これを個人でそろえるということはできないので、やはりこれは行政でやって、しかもこれをしっかり町民に伝わるようにPRしてもらわないと活用が中途半端になるということで、今も町長が言っていました、PRして正しく伝えてくださいと。要はそれは行政が町民に正しく伝わるように情報公開ということであるべきで、議会にばかり、正しく伝えてくださいと、こういうことばかり、やめてくださいね。以上です。

○議長（高橋たい子君） 簡潔にお願いいたします。質疑です。

ほかに質疑ありませんか。16番白内恵美子さん。

○16番（白内恵美子君） 白内です。

8ページの歳出2款総務費まちづくり推進費の19節、コミュニティ助成事業補助金、28区の設備とはどのようなものなんでしょうか。備品について伺います。

それから、10ページの10款教育費の保健体育費、賃金で臨時職員賃金がありますが、これは歳入のほうの日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじ助成金を充てていると思うんですが、こういう差額というのは出るものなんでしょうか。その説明をお願いします。

それから、一番下の保健体育費、給食センター費で質問が出ていましたけれども、今回の修繕計画というのは、そうしますと建物の現状全てとっていいんですね。躯体そのものは耐震自体は大丈夫だということだと思えますけれども、今ひどいのは結露の状況、そうすると換気をどうするかとか、今、じょうろを使って細いホースで下におろしているとか、そういう手づくりのものが何本も何本もぶら下がっているような状況なんですが、それが全部解消できるということでよろしいですね。

それから、床ももうでこぼこしていて、ドライ方式とはとても言えない状況、これも改修するという考えですね。暖房もですね。ずっと震災後使えないでいる状況なので、暖房も取りつけるのにどのぐらいかかるとか、そういうのも全部入るとっていいんですね。

それから、一番問題は仕切りが十分になされていない。この問題については、もう面積のことがあって広さが関係するから解決はできないかと思えますけれども、それでもこれについても何かいい案がないとか、そういうことも調査してもらおうということでもよろしいんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。随時、8ページの1項19節、コミュニティ助成事業について。まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（平間雅博君） 設備の内容ということで、28区集会所への備品となります。内訳でございますが、まず冷房設備としてエアコンが3台、それから映像関係で液晶テレビとスタンド、それからプロジェクターがございます。それから、音響関係ではアンプ、マイク、チューナー等がございます。それとカラーの複合機、コピー機等でございます。

以上です。

○議長（高橋たい子君） 続いて、スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長（石上幸弘君） スポーツ振興課の臨時職員の賃金につきましては、窓口業務などを円滑に行うために、7月から12月まで6カ月間雇用するものでございます。この財源となっています日本スポーツ振興センタースポーツ振興くじの助成、この差額ということだと思っております、質問の内容は。当初は、第12回柴田さくらマラソンの柴田町からの補助金ということで、このスポーツ振興センターのほうに申請をしました。内定が4月にございました。その中身につきましては、今回判定基準がありまして、B判定ということで、5分の4の助成金で、実際に申請した額よりも49万6,000円の減額で内定が来ております。

もう一つ、総合型地域スポーツクラブの補助金に対しての申請を初めてしましたところ、108万4,000円の内定額が来まして、減額分とこの新たについた108万4,000円を差し引いた金額で差額が出ているということになっております。

○議長（高橋たい子君） 続いて、給食センター関係について、教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 今回の調査事業でということなんですが、今、議員言われたように、例えば床、ドライ仕様にしてありますが、でこぼこができています。今、床を修繕しよういたしますと、厨房機器が置いてありますので、その厨房機器を移動し、修繕をしないかなければならない。そうするとやっぱり短い期間で修繕をしなければならぬので、効率的にどのような修繕方法があるか。床を直すのであれば配水管等も確認をしたいということもあります、給食センターのほうでは。ですから、水滴が落ちてきているという部分に関しては、実際、今ダクトがございますが、ダクトが厨房機器に負けて、容量が新しい厨房機器の排気をされる部分で負けてしまっているという部分、排気し切れない部分があつて水滴として落ちてきているということもありますので、今回排気だけを直したとしても、今度は吸気、吸排気のほうを専門家に見ていただかないと、どのように直すか。吸い切れないからダクトを大きくしてしまえということになってしまっても、吸気のほうが問題になるということがありますので、そうい

う吸排気のことを見てくださいながら、ダクトの修繕をどうしたらいいか。それから壁、壁面、そちらのほうも全面的な修繕なのか、それとも部分的に修繕をしても対応できるのかとか、そういう部分をやはり見ていただくと。それから、暖房のほうなんですけど、現実的に実際エアコンが設置してあります、8基ですね。ですから、これも調理している最中にはもう負けてしまうと、エアコンがですね。やっぱりこれも吸排気のほうをまず見てもらってということもありますので、そういう設備全体を専門家の目で見えていただくというのがやはり一番効率的な修繕計画ができるのではないかとということで今回委託料として見ております。ですので、今問題となっていた、文教厚生常任委員会のほうで見ていただいたときにもやはり問題だねという箇所がございました。そちらの部分を効率的に安価で夏休み期間中に改修できる形の計画をつくっていただくというのが今回の業務委託になります。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。どうぞ。

○16番（白内恵美子君） そうしますと、面積以外の全て、今、給食センターが抱えている課題全ての改修をどうするかを見てもらう。金額ももちろん安価でできるということですから、全体にどのくらいかかるかと何年かかるかも含め、年に1回しか大規模な改修はできないと思うので、そうすると何年かかるか、それも含め、全部がそうするとこの220万円の中でやれるということによろしいんですね。確認です。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） まず、済みません、もう一つ、仕切りに関してです。給食センターは実際天井があんなふうに高い天井の中で、新たな仕切りを設けることはやはり非常に困難な状況です。今現在、給食センターの中では便宜的にスクリーンということで、作業工程中にスクリーンで仕切りをして、汚染区域、非汚染区域という区分をして作業しております。ですから、今回この修繕計画の中で仕切りに関しては、構造上新たに壁をつくることは非常に困難ですので、そちらの仕切りに関しては今後ともスクリーン等を活用して、汚染区域、非汚染区域という部分の区分をしていかざるを得ないとは考えております。

今回220万円ということで業務委託をしておりますが、全て問題点、それから改修箇所等を専門家の目で見えていただいて確認をさせていただきたいと思っています。ただ、それが予算的に、それから夏休み期間で全部できるかという約束は、やはり問題点もありますので、その辺も業務委託の中で確認をしながら計画をつくっていかざるを得ないのかなとは考えております。

○議長（高橋たい子君） 再々質疑どうぞ。

○16番（白内恵美子君） 大体いつごろ報告をもらう予定なのか。給食センターは議会でも問題になっておりますから、報告が出たらすぐに議会にも報告していただきたいと思います。特に文教厚生常任委員会は長寿命化より建てかえと指摘したわけですから、真っ先にきちんとした報告をいただきたいと思います。いかがですか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。教育総務課長。

○教育総務課長（森 浩君） 委託期間に関しては、平成31年度の予算のほうに修繕工事等を計上しなければなりませんので、遅くとも11月までには出していただくということで今考えております。

○議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

まず、原案反対の方の発言を許します。7番秋本好則君。

〔7番 秋本好則君 登壇〕

○7番（秋本好則君） 7番秋本です。

私は、ただいま審議されております議案第2号平成30年度柴田町一般会計補正予算案に反対の立場で討論に参加いたします。

理由は、図書館建設基金の使用についてです。図書館建設のプランは試案になっておりまして、試案とは執行部内部での案ということでした。したがって、素案にも原案にもなっていません。まだ住民に説明できるだけのプランにもなっていません。

図書館建設基金条例第5条に、町長は、図書館建設の「目的達成のために必要と認める場合に限り、基金の全部又は一部を処分することができる。」とあります。この基金を使うということは、自動的に図書館の場所が決まってしまうということになると思います。図書館とはそのような簡単な施設でしょうか。図書館とはそれほどどうでもよい施設なんではないでしょうか。

紫波町のオガールプラザを見ても、神奈川県大和市のシリウスを見ても、武蔵野市の情報創造館 武蔵野プレイスを見ても、まちづくりの核として図書館は重要な機能を果たしております。その大事な施設を住民に相談がなく、一部の人だけで決めてよいのでしょうか。まちづくりの核になる施設だからこそ、住民参加で決める必要があると思います。

副町長は今回の一般質問において、周知期間をとって住民の理解と納得を得なければ町は施策を進められないと答弁しております。なぜこの案件だけ例外なのでしょう。

住民自治によるまちづくり条例の第24条、25条、26条には、行政運営の透明化をうたっております。行政運営には、情報公開を行い、町民とともに進めることが決められております。どのような理由で町民に説明する時間をとらないのでしょうか。それとも説明する必要がないと判断したのでしょうか。

柴田町民の税金を使う以上、町民には計画に参画する権利があります。十分に説明責任を果たし、計画案をつくった上で土地の取得に移ることが大切な手続と確信しております。住民の自治の主役は、そこに住む人々です。そこに住む人々が知らないことが今進められようとしています。これに警鐘を鳴らし、これをとめられるのは議会だけです。同僚議員のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 次に、原案賛成の方の発言を許します。17番水戸義裕君。

〔17番 水戸義裕君 登壇〕

○17番（水戸義裕君） 17番水戸義裕です。

ただいま議題となっています議案第2号平成30年度柴田町一般会計補正予算案について、賛成の討論を行います。

今回の補正予算の中では、図書館整備用地取得のための購入費が補正の中でも大きく占めているわけではありますが、例えば場所の選定につきましては、ことしの1月に議員全員協議会にて試案として示された3つの案がありました。その中で、船岡城址公園のもとで自然環境にも恵まれているしばたの郷土館を基点とする文化ゾーンと連携できるといったメリットのある案を選定したということです。総合体育館や学校給食センターといった大型プロジェクトも控える中、その関係で実現性を考えると、土地の取得は最善の選択と思われま

さらに、この補正予算には保健衛生費として健康づくりに寄与するであろう器具の購入も含まれております。町の健康の増進にはなくてはならない器具の購入であるということも考えますと、確かに言われることにも理解はできますが、しかし、そういったさまざまなほかの予算も含まれていることから、この補正予算に賛成をするものであります。

どうか同僚議員の皆さんにもこの辺を理解いただいて賛同いただきますようお願いして、私の賛成討論といたします。

○議長（高橋たい子君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第2号平成30年度柴田町一般会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第3号 平成30年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算

○議長（高橋たい子君） 日程第4、議案第3号平成30年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算を議題といたします。

町長の提案理由の説明を求めます。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第3号平成30年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算についての提案理由を申し上げます。

今回の補正は、下水道工事に伴う家屋調査費の増額によるものです。

歳入につきましては負担金の増額、歳出につきましては委託料の増額であります。歳入歳出それぞれ66万円を増額補正し、補正後の予算総額を13億7,736万9,000円とするものです。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 補足説明を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（曲竹浩三君） では、詳細説明をさせていただきます。

議案書11ページをお開きください。

議案第3号平成30年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算です。

第1条です。歳入歳出それぞれ66万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ13億7,736万9,000円にするものです。

14ページをお開きください。

歳入です。

1款1項1目負担金1節公共下水道受益者負担金現年度分66万円の増額につきましては、下水道受益者負担金の納付に当たり、分割納付から一括納付の申告者が多かったことから、収入額の増額補正を見込むものです。

続いて、歳出です。

2款1項1目公共下水道建設費13節委託料としまして、家屋調査委託料66万円の増額補正になります。場所につきましては、槻木の館前地区になります。平成18年度に下水道本管の埋設

工事を実施しております。ことし2月に、沿線地権者から下水道マンホール脇の路面に陥没ができていたとの連絡を受けまして、陥没した穴についてはすぐに転圧し、埋め戻しの復旧をしたものの、その後、家屋所有者より再度連絡があり、陥没した穴に向けて家屋の一部が沈下し、床が傾斜しているとの申し出があったことから、家屋の内外の現状調査を行い、今後、下水道工事との因果関係についての交渉をするため、調査費をお願いするものです。

以上となります。よろしくお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） これより質疑に入ります。

質疑は歳入歳出一括といたします。質疑に当たってはページ数を示して行ってください。質疑ありませんか。7番秋本好則君。

○7番（秋本好則君） 14ページの一番最後に説明されました下水道事業の中の家屋調査委託の関係なんですが、陥没した部分を埋め戻しにされたということで、その後にまた家屋の沈下が出てきたという説明だったんですが、この場合ですと、周辺地盤、周辺家屋への影響ということも考えられるんですが、その地盤沈下、家屋の沈下が起きているのが1カ所というふうに考えたのか、それともこれからまだ起こる可能性があるというふうに考えておられるのか、その辺について見解を伺いたいと思います。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（曲竹浩三君） この建物の沈下の申し出につきましては、穴についての補修を行いまして、その後の沈下発生ということではなく、その後、家屋もということで、その平成18年度の工事以降ということが話が出されました。それで、影響の範囲につきましては、この区間は21メートルほどの区間だったんですが、その区間の最後のマンホールの付近一部と見ております。

○議長（高橋たい子君） 再質疑どうぞ。

○7番（秋本好則君） 今の説明から伺いますと、マンホールが陥没があつて、そこを埋め戻した後ということであれば、管の途中で管が破裂するか何かして土砂が巻き込まれているということも考えられないことがないんですが、そういった危険はないんでしょうか。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。上下水道課長。

○上下水道課長（曲竹浩三君） 現状につきましては、マンホールの脇の陥没場所ですが、そのところに家屋からの排水管がありました。その破損で埋め戻し土、下水道工事によります埋め戻し土が一部吸い込みを起こしております。あと部分的、その影響範囲というのは1メートル50なりの局部でありますので、ほかへの影響はないと考えております。

- 議長（高橋たい子君） 再々質疑ありますか。どうぞ。
- 7番（秋本好則君） ちょっと確認したいんですけども、もしそういう形で敷地内にある排水管、そういったものが原因であったという場合なんですけど、調査の結果ですね、調査の結果、敷地内にある排水管の不備による、あるいはそこで土砂が巻き込まれたことによって起こる沈下ということであれば、その土地の所有者の責任という形に最終的にはなる場合もあるということですか。
- 議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。上下水道課長。
- 上下水道課長（曲竹浩三君） その吸い込みを起こしています排水管につきましては、公道上にある排水管でございます。
- 議長（高橋たい子君） ほかに質疑ありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（高橋たい子君） これをもって質疑を終結いたします。
- これより討論に入ります。討論ありませんか。
- 〔「なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。
- これより議案第3号平成30年度柴田町公共下水道事業特別会計補正予算の採決を行います。
- お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。
- 〔賛成者起立〕
- 議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5 議案第4号 平成30年度柴田町介護保険特別会計補正予算

- 議長（高橋たい子君） 日程第5、議案第4号平成30年度柴田町介護保険特別会計補正予算を議題といたします。
- 町長の提案理由の説明を求めます。町長。
- 〔町長 登壇〕
- 町長（滝口 茂君） ただいま議題となりました議案第4号平成30年度柴田町介護保険特別会計補正予算についての提案理由を申し上げます。
- 今回の補正は、平成30年度介護保険制度改正に伴うシステムの追加、改修委託料となっております。
- 歳入につきましては介護保険事業費補助金の増額、歳出につきましては介護保険システム改

修委託料の増額となります。

歳入歳出それぞれ448万2,000円を増額し、補正後の予算総額を28億8,024万7,000円とするものです。

詳細につきましては担当課長が説明いたしますので、原案のとおり可決くださいますようお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） 補足説明を求めます。福祉課班長。

○福祉課（班長）課長補佐（三浦英明君） それでは、議案第4号平成30年度柴田町介護保険特別会計補正予算について詳細説明をいたします。

議案書15ページをごらんください。

今回の補正予算については、今ほど町長が申し上げたとおり、平成30年度介護保険制度改正に伴う介護保険システム改修にかかわる補正となります。

第1条です。歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ448万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ28億8,024万7,000円とするものです。

歳入の補正について説明いたします。

18ページをごらんください。

3款2項4目介護保険事業費補助金の365万8,000円の増額は、介護保険の制度改正により、町の介護保険システムの改修が必要となりましたので、改修費に係る国の補助金の補正となります。

7款1項1目介護給付費繰入金2節事務費繰入金の82万4,000円の増額は、さきに説明いたしました介護保険システム改修の町の負担部分の増額補正となります。

続いて、歳出について説明いたします。

1款1項1目一般管理費13節委託料の448万2,000円の増額は、歳入で説明いたしましたとおり、介護保険制度の改正に伴う介護保険システム改修の委託料の増額となります。システム改修委託の主な内容は、介護認定審査会へ提出する資料関連部分の改修などとなります。

以上で詳細説明とさせていただきます。よろしくようお願い申し上げます。

○議長（高橋たい子君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。5番桜場政行君。

○5番（桜場政行君） 桜場です。

この介護保険制度は本当に毎年改正改正ということで、パンフレットをつくっても1年でだめになるということがあるんですが、今回の制度改正、主にどんなことが改正なされているの

か、教えていただきたいんですけども。

○議長（高橋たい子君） 答弁を求めます。福祉課班長。

○福祉課（班長）課長補佐（三浦英明君） 制度改正の主なものとしましては、まず認定期間が36カ月に更新になっております。また、このシステムの関係の部分でも、認定審査会の簡素化への対応、それから介護医療院の創設というものが主な制度の改正の中身でございます。

○議長（高橋たい子君） 再質疑ありますか。（「なし」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより議案第4号平成30年度柴田町介護保険特別会計補正予算の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第6 意見書案第1号 臓器移植の環境整備を求める意見書

○議長（高橋たい子君） 日程第6、意見書案第1号臓器移植の環境整備を求める意見書を議題といたします。

提出者の趣旨説明を求めます。9番平間奈緒美さんの登壇を許します。

〔9番 平間奈緒美君 登壇〕

○9番（平間奈緒美君） 9番平間奈緒美です。

ただいま議題となっております意見書案第1号臓器移植の環境整備を求める意見書の提出について、議案の朗読をもって趣旨説明にかえさせていただきます。

臓器移植の環境整備を求める意見書（案）

臓器移植の普及によって、薬剤や機械では困難であった臓器の機能回復が可能となり、多くの患者の命が救われています。

一方、臓器移植ネットワークが構築されていない外国における移植は、臓器売買等の懸念を生じさせ、人権上ゆゆしい問題となっている。

そこで、国際移植学会は、平成20年5月に「各国は、自国民の移植ニーズに足る臓器を自国のドナーによって確保する努力をすべきだ」とする趣旨の「臓器取引と移植ツーリズムに関するイスタンブール宣言」を行った。

こうした動きが、我が国における平成22年7月の臓器の移植に関する法律の改正につながり、本人の意思が不明な場合であっても、家族の承諾により臓器を提供することが可能となった。同法の改正以後、脳死下での臓器提供者は年々増加しており、平成28年の臓器提供者数は64人となっている。

しかし、平成29年11月30日時点における臓器移植希望者が、心臓で653人、肺で337人、肝臓で336人、腎臓で1万2,546人、膵臓で213人（日本臓器移植ネットワーク）となっているなど、心停止後のものを含めても臓器提供者数が必要数を大きく下回っており、その理由として、ドナーや臓器提供施設数が少ないことが指摘されている。

よって、国においては、国民の臓器を提供する権利、臓器を提供しない権利、移植を受ける権利及び移植を受けない権利を同等に尊重しつつ、臓器移植を国民にとって安全で身近なものとして定着させるため、下記の事項に取り組むよう強く要望する。

記

1. 国民が命の大切さを考える中で、臓器移植にかかる意思表示について具体的に考え、家族などと話し合う機会をふやすことができるよう、臓器移植に係るさらなる啓発に努めること。

2. 臓器提供施設における院内体制の整備を図るため、マニュアルの整備、研修会の開催など、個々の施設の事情に応じたきめ細かい支援を行うこと。

3. 臓器移植についての説明から臓器提供後のアフターケアまで、ドナーの家族に対してきめ細かな対応が可能となるよう、移植コーディネーターの確保を支援すること。

4. 臓器摘出手術から移送までを担う臓器移植施設の担当医について、負担軽減対策を講ずること。

5. 国民が臓器移植ネットワークの構築されていない国において、臓器移植を受けることのないよう、次のような必要な対策を講ずること。

①ブローカーの厳罰化

②医師に対する、患者への渡航移植の危険性の告知義務

③医師が臓器移植を受けた患者であることを覚知した際、厚生労働省への告知義務

④違法と知らないで臓器移植を受けてしまった、善意のレシピエントへの精神面でのケア

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成30年6月7日

宮城県柴田町議会

提出先

衆議院議長 殿

参議院議長 殿

内閣総理大臣 殿

厚生労働大臣 殿

以上です。同僚議員のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（高橋たい子君） これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（高橋たい子君） 討論なしと認めます。

これより意見書案第1号臓器移植の環境整備を求める意見書の採決を行います。

お諮りいたします。本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（高橋たい子君） 起立総員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

なお、この件の提出先が衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、厚生労働大臣に要望されておりますので、議長名をもって文書で提出いたします。

日程第7 陳情第1号 臓器移植の環境整備を求める意見書の採択を求める陳情書

○議長（高橋たい子君） なお、6月会議の本日までに受理した陳情は、お手元に配付のとおりであります。陳情第1号については、さきの日程にて意見書案第1号として提出され、可決されておりますので、ここでは報告のみの取り扱いといたします。

要望等についても、議会運営委員会の協議により配付のみの取り扱いといたします。

○議長（高橋たい子君） 常任委員会の休会中の活動予定の件について連絡いたします。

6月会議後の委員会活動予定については、お手元に配付いたしました内容ですので、ご承知

願います。

これで、6月会議に付された事件は全て終了しました。

これで本日の会議を閉じますが、休会前に町長から挨拶の申し出がありますので、これを許します。町長。

〔町長 登壇〕

○町長（滝口 茂君） 議長にお許しをいただきましたので、平成30年度柴田町議会6月会議を閉じるに当たりまして、一言御礼のご挨拶を申し上げさせていただきます。

4期目の最後の会議も無事終えまして、今ほっとしております。

今回の会議では、平成29年度各種会計補正予算、条例改正、各種繰越明許費繰越計算書など11件の報告、並びに提案申し上げました議案では、条例改正、平成30年度一般会計補正予算のほか、公共下水道事業特別会計補正予算、介護保険特別会計補正予算の各特別会計補正予算など4件、全て原案のとおり可決いただきまして、改めて御礼申し上げます。

特に平成30年度一般会計補正予算では、図書館整備用地の公有財産購入費及び学校給食センター修繕の計画策定、業務委託料等のご理解をいただき、大型プロジェクトである図書館や学校給食センターの実現に向けた礎かと捉えております。

また、平成29年度末の補正におきまして、財政調整基金へ約2億6,900万円を戻し入れすることができ、財政調整基金と町債等管理基金を合わせた残高が過去最高の16億8,600万円余りとなる見込みです。

また、総合体育館、図書館、学校給食センターの建設の大型プロジェクトに向けた基金にも合わせて1億5,000万円を積み増しさせていただき、合計で7億8,900万円余りの定期預金も確保することができました。

さらに、今回、仮決算の速報値で約1億2,600万円の余剰金が発生しそうでございますので、今後の補正予算で少なくなっておりました公共事業の積み増しがこれでできるようになるかもしれないと、ほっとしているところでございます。

また、一般質問では、15人から32問、123項目の多岐多彩な内容の提案をいただきました。一般質問で提案されましたことにつきましては真摯に受けとめ、町民の皆さんの関心の高まりや意識の醸成に努めながら、政策の優先順位を見きわめ、また財政状況を勘案しながら、できることから取り組んでまいります。

最後に、私ごとですが、来る平成30年7月8日に行われる柴田町長選挙に今議会において立候補を表明させていただきました。その選挙の際の争点の一つとして、学校給食センターの新

築問題があるのではないかと指摘がございました。その際に、保護者や住民に対し、積極的に対応するようにとのご意見が出されましたので、今後の活動においては学校給食センター新築に向けて建設用地の選定、想定される学校給食センターの規模、財源の確保など、具体的な工程表を作成することを町民、保護者の皆様にお知らせしてまいりたいと考えております。

なお、建てかえを行うといっても来年度からというのは到底できませんので、建てかえをするまでの間はさらに安全安心、そして衛生面での向上を図るため、早急に大規模修繕を行うことや、厨房機器につきましては約2億円をかけて最新鋭の調理器具に取りかえ、今調理をしておりますので、東日本大震災のような大規模災害が起きない限り、子どもたちが弁当を持参するという事はないということもあわせて訴えてまいりたいと思っております。

最後に、議場の皆様とは1年3カ月の間、柴田町のまちづくりについてあらゆる角度から議論を重ねてきました。議員からご提案いただいた案件には、できるものは優先して取り組ませていただいたと思っております。また再びこの議場でちょうちょうはっしの議論ができればと思っております。今回は一応節目ですので、議員の皆様には長い間、大変お世話になりましたこと、改めて感謝申し上げます。大変ありがとうございました。

○議長（高橋たい子君） これをもって平成30年度柴田町議会6月会議を閉じます。

大変ご苦労さまでした。

午前10時49分 休 会

上記会議の経過は、事務局長大川原真一が記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

平成30年6月7日

議 長 高 橋 たい子

署名議員 15番 舟 山 彰

署名議員 16番 白 内 恵美子